

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社フュージョンパートナー

【英訳名】 Fusion Partners Co.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 健三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ

【電話番号】 03-6418-3898

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 木下 朝太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ

【電話番号】 03-6418-3898

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 木下 朝太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第24期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第25期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日
売上高 (千円)	286,758	315,915	1,228,384
経常利益 (千円)	27,378	38,587	127,446
四半期(当期)純利益 (千円)	27,897	69,154	152,326
純資産額 (千円)	1,160,802	1,272,867	1,232,773
総資産額 (千円)	1,264,606	1,543,406	1,409,777
1株当たり純資産額 (円)	8,462.14	9,451.33	9,153.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	203.37	513.49	1,120.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.8	82.5	87.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,620	36,941	238,469
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	852	67,682	33,688
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,870	139,548	71,154
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	503,425	730,456	695,532
従業員数 (名)	49	54	53

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	54(9)
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3 臨時従業員は、アルバイトであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	6
---------	---

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業集団の主たる業務は、ASPサービスの提供、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、プロダクトの販売及びプロモーションサービスの提供等であり、受注形態は多岐に渡っております。このため、数量の把握を始め生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難であり、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ASP事業	-	-
データベース事業	30,879	-
プロモーション事業	-	-
その他	-	-
合計	30,879	-

(注) 1 金額は、ロイヤリティ料によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当企業集団の主たる業務は、ASPサービスの提供、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、プロダクトの販売及びプロモーションサービスの提供等であり、受注形態は多岐に渡っております。このため、数量の把握を始め画一的に表示することは困難であり、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ASP事業	167,018	-
データベース事業	76,940	-
プロモーション事業	71,802	-
その他	153	-
合計	315,915	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本銀行	14,186	5.0	60,583	19.2
オグルヴィ・アクション・ジャパン(株)	20,794	7.3	37,700	11.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当企業集団は、事業の選択と集中を推進し、経営資源の効率化による企業価値の向上に努めました。

ASP事業が好調な滑り出しとなり、当第1四半期連結会計期間の売上高は315百万円(前年同期比10.2%増)、営業利益は37百万円(前年同期比37.7%増)、経常利益は38百万円(前年同期比40.9%増)、四半期純利益は69百万円(前年同期比147.9%増)となりました。

なお、四半期純利益につきましては、法人税等調整額(税効果による繰延税金資産の増減)を32百万円計上しております。

セグメント別の状況は以下の通りであります。

ASP事業

ASP事業につきましては、デジアナコミュニケーションズ株式会社が、SaaS型サービスを中心に商品開発や営業力を強化してまいりました。

特に、検索結果に画像が表示されるサイト内検索エンジン『i-search』は、新たに大塚製薬(株)、ライオン(株)、三菱地所(株)、ソニー損害保険(株)等に導入され、9月に導入実績が170社を超え、Webサイト上の「よくある質問」を管理するFAQサービス『i-ask』も、新たに日本興亜生命保険(株)、損保ジャパンひまわり生命保険(株)等に導入され、導入実績が30社を超えました。

楽天銀行(株)向けの『i-search』及び『i-ask』並びに(株)テレビ朝日向けの『i-search』では、スマートフォン対応版の提供も開始いたしました。

また、IVRサービスでは、生命保険会社からの控除証明書再発行受付ダイヤルサービス等の受注や、『i-entry』では、関西テレビ放送(株)等への導入もあり、月額固定サービスの特質である毎月の積み上げ方式により、売上高は累積的に増加しており、その結果、当事業における売上高は167百万円、営業利益は57百万円と順調に推移いたしました。

データベース事業

データベース事業につきましては、データベース・コミュニケーションズ株式会社の基幹データベース管理システム『Model 204』のプロダクト売上が、46百万円となりました。

また、特許管理システム『PatentManager』についても、受注が安定的に推移いたしました。

その結果、当事業における売上高は76百万円、営業利益は26百万円と順調に推移いたしました。

プロモーション事業

プロモーション事業につきましては、清涼飲料水メーカーによる各種イベント会場における商品サンプリングの規模縮小による影響がありました。

その結果、当事業における売上高は71百万円、営業利益は1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ133百万円増加し、1,543百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券や繰延税金資産の増加等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ93百万円増加し、270百万円となりました。その主な要因は、短期借入金の増加等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し、1,272百万円となりました。その主な要因は、四半期純利益等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、730百万円と前年同期比227百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、36百万円となり、前年同期比52百万円の減少となりました。その主な要因は、売上債権の増加及び仕入債務の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、67百万円となり、前年同期比66百万円の減少となりました。その主な要因は、投資有価証券の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、139百万円となり、前年同期比145百万円の増加となりました。その要因は、短期借入れによる収入の増加等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,116
計	598,116

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	149,539	149,539	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット - 「ヘ ラクレス」市場	単元株制度を採用 していません。
計	149,539	149,539		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場は、平成22年10月12日付で同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成15年9月29日定時株主総会の特別決議（平成15年11月11日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,366(注)1(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,366(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,167(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年2月12日～平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,167 資本組入額 12,584
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成15年9月29日定時株主総会の特別決議（平成16年4月21日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	252(注)1(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年7月22日～平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成16年11月8日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	809(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	809
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,100(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年2月9日～平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,100 資本組入額 30,050
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年7月1日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,195(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,500(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年10月2日～平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,500 資本組入額 26,250
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年8月24日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,300(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年11月25日～平成26年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,300 資本組入額 35,150
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成17年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年11月11日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,550(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,550
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年11月14日～平成27年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額 29,000
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、又は、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任又は退職後2年間に限り行使することができる。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合及び商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	-	149,539	-	1,133,011	-	-

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,863	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,676	134,676	
単元未満株式	-	-	
発行済株式総数	149,539	-	
総株主の議決権	-	134,676	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が27株(議決権27個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フュージョンパートナー	東京都渋谷区渋谷3 -12-22 渋谷プレステージ	14,863	-	14,863	9.93
計		14,863	-	14,863	9.93

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月
最高(円)	20,470	15,900	14,380
最低(円)	13,000	12,460	11,930

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。
なお、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場は、同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	678,904	644,108
受取手形及び売掛金	230,446	201,589
有価証券	51,552	51,423
仕掛品	6,049	13,031
その他	23,837	82,265
流動資産合計	990,789	992,419
固定資産		
有形固定資産		
	28,877	31,908
無形固定資産		
のれん	130,320	132,581
その他	6,480	7,327
無形固定資産合計	136,801	139,909
投資その他の資産		
投資有価証券	139,301	77,145
繰延税金資産	175,022	95,344
その他	79,182	79,600
貸倒引当金	6,569	6,550
投資その他の資産合計	386,936	245,540
固定資産合計	552,616	417,357
資産合計	1,543,406	1,409,777
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,758	87,611
短期借入金	150,000	-
未払法人税等	3,900	7,759
その他	75,879	81,631
流動負債合計	270,538	177,003
負債合計	270,538	177,003

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,133,011	1,133,011
資本剰余金	747,304	747,304
利益剰余金	156,738	198,957
自己株式	448,584	448,584
株主資本合計	1,274,992	1,232,773
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,125	-
評価・換算差額等合計	2,125	-
純資産合計	1,272,867	1,232,773
負債純資産合計	1,543,406	1,409,777

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	286,758	315,915
売上原価	154,181	165,618
売上総利益	132,577	150,297
販売費及び一般管理費	105,329	112,764
営業利益	27,247	37,532
営業外収益		
受取利息	403	217
有価証券売却益	347	1,074
その他	411	293
営業外収益合計	1,162	1,585
営業外費用		
支払利息	-	54
投資事業組合運用損	793	469
その他	236	5
営業外費用合計	1,030	530
経常利益	27,378	38,587
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,750	-
特別利益合計	1,750	-
税金等調整前四半期純利益	29,128	38,587
法人税、住民税及び事業税	1,231	2,308
法人税等調整額	-	32,874
法人税等合計	1,231	30,566
少数株主損益調整前四半期純利益	-	69,154
四半期純利益	27,897	69,154

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	29,128	38,587
減価償却費	5,892	3,871
のれん償却額	2,198	2,260
投資事業組合運用損益(は益)	793	469
有価証券売却損益(は益)	347	1,074
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,750	19
受取利息及び受取配当金	403	217
支払利息	-	54
売上債権の増減額(は増加)	12,268	28,876
たな卸資産の増減額(は増加)	3,202	6,982
仕入債務の増減額(は減少)	8,165	46,853
その他	25,605	6,162
小計	17,212	30,937
利息及び配当金の受取額	384	185
利息の支払額	-	103
法人税等の支払額	1,976	6,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,620	36,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,989	4,444
投資有価証券の取得による支出	-	120,100
投資有価証券の売却による収入	1,035	56,424
貸付けによる支出	9,300	-
貸付金の回収による収入	10,401	437
投資活動によるキャッシュ・フロー	852	67,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
短期借入金の返済による支出	-	150,000
配当金の支払額	5,870	10,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,870	139,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,897	34,924
現金及び現金同等物の期首残高	494,528	695,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	503,425	730,456

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	
(四半期連結貸借対照表関係) 前第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「繰延税金資産」は95,026千円であります。	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 82,006千円	有形固定資産の減価償却累計額 78,982千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	
販管費及び一般管理費の主なもの		販管費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬	22,000千円	役員報酬	26,811千円
給料	35,295千円	給料	38,525千円
支払手数料	13,060千円	支払手数料	12,321千円
貸倒引当金繰入額	-千円	貸倒引当金繰入額	19千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末 残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金 503,425千円	現金及び預金 678,904千円
現金及び現金同等物 503,425千円	有価証券 51,552千円
	計 730,456千円
	現金及び現金同等物 730,456千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	149,539

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,863

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	26,935	200	平成22年6月30日	平成22年9月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日) (単位:千円)

	ASP事業	データベース事業	プロモーション関連事業	その他の事業	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	149,291	49,710	87,322	433	286,758	-	286,758
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,860	-	185	-	2,045	(2,045)	-
計	151,151	49,710	87,507	433	288,803	(2,045)	286,758
営業利益 又は営業損失()	963	5,604	4,961	433	753	26,493	27,247

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
ASP事業	インターネット、音声・FAX自動応答技術を利用したSaaS型サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・IVRサービス ・サイト内検索エンジン ・FAQシステム ・アンケート管理システム ・メール、顧客管理システム ・モバイル、PCキャンペーンの代行
データベース事業	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースプロダクトの提供 ・データベース保守サービスの提供 ・特許管理プロダクト、サービスの提供
プロモーション関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプランニング ・プロモーション受託、制作 ・広告メディアの提供 ・クロスメディアプロモーション

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ASP事業」、「データベース事業」及び「プロモーション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ASP事業」は、インターネット、音声・FAX自動応答技術を利用したSaaS型サービスを提供しております。

「データベース事業」は、データベース製品及び特許関連製品の販売やこれに関する技術サポート、コンサルティングを提供しております。

「プロモーション事業」は、企業向けにプロモーション及び広告メディアを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日) (単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ASP事業	データベ ース事業	プロモー ション事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	167,018	76,940	71,802	315,762	153	315,915	-	315,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,800	-	-	1,800	-	1,800	1,800	-
計	168,818	76,940	71,802	317,562	153	317,715	1,800	315,915
セグメント利益	57,660	26,823	1,680	86,164	153	86,317	48,784	37,532

(注)1 セグメント利益の調整額 48,784千円は、セグメント間取引消去 1,800千円、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用 46,984千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
9,451.33円	9,153.62円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,272,867	1,232,773
普通株式に係る純資産額(千円)	1,272,867	1,232,773
普通株式の発行済株式数(株)	149,539	149,539
普通株式の自己株式数(株)	14,863	14,863
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	134,676	134,676

2 1株当たり四半期純利益金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 203.37円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	1株当たり四半期純利益金額 513.49円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	27,897	69,154
普通株式に係る四半期純利益(千円)	27,897	69,154
普通株式の期中平均株式数(株)	137,176	134,676
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数8,732個) これらの概要は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

子会社株式の売却

当社は、平成22年10月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社オルタスの全株式を売却することを決議し、平成22年11月30日付にて売却を実施する予定であります。

その概要は以下の通りであります。

(1)売却の理由

当社は、純粋持株会社として当社の企業集団に係る連結価値の向上に向けて、経営資源の選択と集中を推し進めております。その一環として、当社は、本件の株式売却を実行することといたしました。

(2)売却する相手の名称

株式会社ジャブテック

(3)売却の時期

平成22年11月30日

(4)当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称：株式会社オルタス

事業内容：広告代理業

取引内容：同社への事務関連業務の請負

(5)売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数：2,626株

売却価額：10,000千円

売却損：131,815千円

売却後の持分比率： - %

(6)その他

本件の株式売却に先だて、株式会社オルタスは、平成22年11月30日付で資本金を10,000千円まで減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えること、同日付で当社が保有する株式会社オルタスの株式68,800株のうち66,174株を252,000千円で取得し、かつ、その全てを消却することを予定しています。株式会社オルタスによる自己株式消却後、当社は、当社の保有する株式会社オルタスの株式2,626株を株式会社ジャブテックに売却いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社フュージョンパートナー
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 垣 栄 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社フュージョンパートナー
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 垣 栄 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年10月12日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社オルタスの全株式を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。